

【表紙】
【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年 7 月22日
【会社名】 Y C Pホールディングス（グローバル）リミテッド
(YCP Holdings (Global) Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役兼グループCEO 石田 裕樹
【本店の所在の場所】 シンガポール共和国、コーリヤー・キー21、#11-108
(21 Collyer Quay, Level 11-108, Singapore 049320)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【事務連絡者氏名】 弁護士 吉田 拓
【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】 (03) 6775-1000
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(注記)

- 1 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別意に解すべき場合を除き、「米ドル」とは米国の法定通貨である米ドルを、「円」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。
- 2 本書において便宜上記載されている日本円は、1 米ドル = 162.55 円の換算率（2026年 7 月21日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの YCPホールディングス（グローバル）リミテッド

主要株主でなくなるもの 株式会社YCP Japan

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

YCPホールディングス（グローバル）リミテッド

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年6月29日現在)	-	-
異動後	2,390,100個 (2,390,100株)	10.69%

株式会社YCP Japan

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年6月29日現在)	2,390,100個 (2,390,100株)	10.69%
異動後	-	-

(注1) 当社の有価証券信託受益証券（以下「JDR」といいます。）に関して、その原資産である当社普通株式の法的な所有者はJDRの信託受託者の三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行ですが、上記表中においては、原資産である当社普通株式の実質的な保有者である発行済JDRの受益者が当社普通株式に係る議決権及び所有権を有するとみなして記載しています。

(注2) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数は0株です。

(注3) 2026年6月29日及び同年6月30日現在の発行済株式総数は22,349,092株であり、異動前及び異動後の総株主の議決権に対する割合は、それぞれの時点における上記発行済株式総数に基づき算出しております。

(注4) 2026年6月30日以降、本報告書提出日までの期間において、株式会社YCP Japanは新たに602,100個のJDRを取得しており、本報告書提出日現在の総株主等の議決権に対する割合は2.69%です。

(3) 当該異動の年月日

2026年6月30日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 46,730,666米ドル（7,596,069,758円）

発行済株式総数 普通株式 22,349,092株